

# 障害者手帳の役割と 使い方

---

～公共交通機関と公共施設～

# 初めに

---

- ◆自治体ごとに「障害者手帳のしおり」として、障害者手帳を持っている方が受けれる行政サービス等についてまとめた冊子があります。
- ◆インターネットや市区町村の市役所にお問合せ入手し読んでみてください
- ◆また、こちらを読んで実際申請しようとする際にも必ず自治体の担当者に確認する様をお願いいたします
  
- ◆今回は、東京都足立区を元に作っております。
- ◆あくまでも参考としてお読みください。

# JR旅客運賃割引

---

## 【内容】

身体障害者やその介護者がJR線を利用する場合、運賃が割引になります。

## 【対象】

身体障害者手帳などの交付を受けている方と介護者

## 【利用方法】

各駅発売窓口で手帳を提示し、割引切符を購入してください。

※グリーン料金・特急料金は割引の対象外です。

※12歳未満の身体・知的障がい児は、小児運賃の5割引になります。

※障害者と介護者がご利用になる場合は、乗車券類の種類・区間および有効期間が同一のきっぷを同時に購入

# 私鉄旅客運賃の割引

---

## 【対象】

身体障害者で手帳を所持している方やその介護者が私鉄を利用する場合、運賃が割引になります。

## 【利用方法】

- ・JRに準じる。
- ・取扱区間などが各鉄道会社で異なりますので、詳しくは私鉄各駅発売窓

# 都営交通運賃の割引

---

## 【単独利用の場合】

利用前に無料乗車券を取得し、利用すると本人は無料になります。

## 【介護者同伴の場合】

乗車券を購入又は乗車する際に手帳を提示で運賃が割引(2人で通常の料金)になります。

## 【定期券の購入】

通常の30%off

# 民営バスの割引

---

## 【内容】

手帳の提示で運賃が割引になります。

\* 詳しくは、各種バス会社へご確認ください

## 【介護人同伴で利用する場合】と【定期券を購入する場合】

事前に「心身障害者民営バス乗車割引証」、「定期券割引購入申込書」の交付を受けてください。

# 航空旅客運賃の割引

---

## 【内容】

国内の定期航空路線を利用する際、運賃が割引になります(12 歳以上の方)

## 【対象】

身体障害者手帳の交付を受けている方とその介護者1名

## 【問合せ先】

対象や内容について、各航空会社で異なりますので、詳しくは各航空会社営業所・代理店にお問い合わせください。

# フェリー旅客運賃の割引

---

## 【内容】

身体障害者手帳とその介護者がフェリーを利用する際、運賃が割引になります。

## 【問合せ先】

対象や内容は、各フェリー会社で異なりますので、詳しくは各フェリー会社にお問い合わせください。

# 公共施設の割引について

---

- 公共施設の利用で割引や無料利用することができます

## 【代表例】

- 都立公園等の入園料の免除
- 都立公園駐車場の無料利用
- 海上公園等の無料入場
- 海上公園駐車場
- 区立体育館・プール個人使用料の免除など